

「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」原案に対して提出された意見等とそれに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの結果

令和7年10月22日（水）～令和7年11月21日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成12年滋賀県告示第236号）に基づき、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」原案についての意見・情報の募集を行った結果、県民および団体（市）から合計10件の意見が寄せられました。

これらの意見に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめに当たり、提出された意見は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものと なっています。

2 提出された意見の内訳

項目	県民	団体
3 公共施設等の現状および将来の見通し		
（2）人口推計と今後の見通し	2件	
4 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		
（1）現状および課題に関する基本認識等	1件	
（2）公共施設等の管理に関する基本的な考え方	5件	
5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針		
（3）警察施設		1件
（4）道路施設	1件	
計	9件	1件

合計10件

3 提出された意見とそれに対する滋賀県の考え方

No.	頁	意見概要	意見等に対する考え方
1	10	<p>人口の将来推計は県の人口減少対策の効果を見込んだ数値なのか。人口減少に関する政策そのものが間違っているという原点に立ちかえった見直しが必要かと考える。</p>	<p>「滋賀県人口ビジョン」では、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりの充実や、県内外から「選ばれる滋賀」を目指す取組に加え、人口が減少してもなお持続的な地域をつくることを取組の方向性として示しており、取組の成果が発現した場合の将来の姿として、2050年に123.2万人となることを見込んでいます。</p> <p>「人口の将来推計」では、全国的に統一した方法で示す国立社会保障・人口問題研究所の推計を採用していますが、「今後の見通し」においては、各種取組による成果の発現を見込み、滋賀県人口ビジョンによる将来見通しを採用しているところです。</p>
2	10	<p>人口との比率を考えると2050年までには公共施設を13.5%削減することも目標にすべきではないか。人口が減るにもかかわらず公共施設を充実させていくことは矛盾している。</p>	<p>多様化する行政ニーズに対応するため、特別支援学校の新設など、新たな施設整備が必要となる事例もあることから、人口による指標のみをもって最適な施設総量を判断することは困難であると考えています。</p> <p>他方で、人口減少や少子高齢化等に伴う利用ニーズの変化が見込まれることから、施設特性に応じた適正な施設総量となるよう、施設の廃止、集約化、減築等の取組を進めてまいります。</p>
3	14	<p>施設を維持するのではなく、税収等も減少するため老朽化した施設、耐用年数を超えた施設は順次廃止していくべきではないか。</p>	<p>社会経済情勢等の変化により、中長期的に見ると施設に対する需要が低下することも予想される中、すべての施設を現状の規模のまま維持し続けることは、財政面や効率性の観点から適切ではないと考えます。</p> <p>今後とも持続可能で質の高いサービスを切れ目なく提供していくため、選択と集中の徹底を図り、利用見込みのない施設は適切に処分・除却を進め、施設の更新等が必要なものについては、施設の将来ニーズを見据え、規模や配置等の最適化を図ってまいります。</p>

No.	頁	意見概要	意見等に対する考え方
4	16	<p>高いBCPを実現するためには、安定したインフラ設備が重要になる。再エネ設備の積極導入を掲げているが、特に太陽光発電では夜間に発電することができず、災害等の観点から脆弱性がある。また大規模な蓄電池等を併設すると大規模な資金が必要になるため、必要最低限の公金投資にしていきたい。</p>	<p>太陽光発電設備の導入については、施設の電力使用状況、日射、耐荷重などを見極めたうえで、設置の可否、導入容量や蓄電池の有無を決定することとしており、費用対効果を見極めながら実施してまいります。</p>
5	16	<p>なぜ太陽光発電なのか具体的な根拠を示してほしい。どの程度CO₂をトータルとしてゼロにできるのか科学的根拠となる計算式を開示してほしい。投入する公金に見合った成果がどの程度出せるのか。</p>	<p>県庁率先行動計画では、県有施設の温室効果ガス排出削減目標を定めており、県有施設に設置可能な再エネ設備としては、騒音などの観点から太陽光発電設備に限定されます。</p> <p>また、資源エネルギー庁の示す「省エネルギー法定期報告書・中長期計画書(特定事業者等)記入要領」に基づき、削減量を算定しており、県庁率先行動計画において、太陽光発電設備の導入により2040年度までに1,100t程度の温室効果ガスの削減(成果)を見込んでいます。</p>
6	16	<p>わが国のGX投資150兆円に対して、地球の温度が下がる想定が0.006℃との分析がある。日本全体で見た場合の効果が微小なため、滋賀県として取り組んだ対策がどの程度の効果があるのかを見える化するは大変困難である。どのような手法を用いて温室効果ガス排出実態の影響の見える化をするのか。投入した公金とそれにより得られる県民の利益とは。</p>	<p>今回、見える化をするのは温度ではなく、県有施設から排出される温室効果ガスの排出量(t-CO₂)であり、空調改修・LED化などの効果を推計するものです。地方公共団体は「地球温暖化対策推進法」に基づき温室効果ガス排出削減の取組や削減目標等を定める必要があり、環境省・経済産業省が定める「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき算定することになっております。</p> <p>また、見える化により取組の効果を可視化することで、県の取組の進捗管理に加え、費用対効果の検証や環境意識の向上等、CO₂ネットゼロに向けた取組につなげてまいります。</p>

No.	頁	意見概要	意見等に対する考え方
7	24	<p>人口減少を見据え、生命に直結しないような施設は削減し、捻出した財源を用いて、水道設備維持管理業務の技術研修などを行い、技術職員への異動を推進することが簡単に実現できる対策である。</p> <p>効率的な税金の運用を見据え、無駄な事業は廃止して、県としても技術職員の養成、異動なども考えられる対策の一つである。</p>	<p>人口減少など社会経済情勢の変化に伴い行政ニーズが複雑化・多様化する中、限られた人員と財源でさまざまな行政課題に対応していくため、「滋賀県行政経営方針」に基づき、ヒト・財源の配分のシフト等により持続可能な行財政運営に努めているところです。</p> <p>特に、水道事業をはじめとするインフラ維持管理における技術職員の確保や人材育成は、重要な課題であると認識しており、研修の実施や計画的な人材確保など、技術職員の確保・養成に引き続き取り組んでまいります。</p>
8	24	<p>デジタル人材は民間企業等の協力を仰げば特に県側で必要となる業務はない。現場で技術職として重要なインフラを維持していくより手が不足している状況を踏まえ、まずは現場にて水道管の施工作业、維持管理、災害時における水道管修復等の緊急対応勤務を行う職員体制の構築が重要である。</p>	<p>デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化は、限られた人員でより効果的にインフラ管理を行っていく上で重要な取組であり、民間事業者等の協力も仰ぎつつ、県においてもデジタル人材の育成を進めていく必要があると考えております。</p> <p>管路の劣化状況のデータ管理や異常検知システムの導入等により現場職員の負担軽減や予防保全の強化を図るなど、デジタル技術を活用することで、現場職員をより注力すべき業務にシフトできる環境を整備してまいります。</p>
9	37	<p>犯罪認知件数が増加する中、交番・駐在所の役割は一層重要である。統廃合は慎重な検討を求める。</p>	<p>警察施設の整備については、治安情勢等を総合的に勘案し、検討を行ってまいります。</p>
10	39	<p>道路照明灯は対象か。故障した際に部品がなかなか納入されず、修理に長期間を要している。事前に県として部品を一括購入して、ストックしておくことはできないのか。</p>	<p>道路付属物の一つとして、道路照明灯も対象としています。</p> <p>現在、道路照明灯については、省エネ化や不点灯となるリスク軽減のため、LED 灯具への更新を進めているところですが、部品のストックについては、道路照明灯の種類が多く、その適合性の関係から、現段階では想定しておりません。今後とも、道路照明灯の不点灯など、不具合が生じた際には、通行に支障が出ないよう、仮照明の設置により早期対応に努めてまいります。</p>